

ひろしま平和研究・教育機関ネットワーク事業

大学及び大学院における平和人材の育成について

— 恵泉女学園大学の事例から —

上村 英明

(恵泉女学園大学大学院・平和学研究科長
同大学平和文化研究所所長)

2015年01月26日

1. はじめに: 恵泉女学園大学

* 1929年: 河井道によって恵泉女学園創設

⇒ 学園の理念: 聖書、国際平和、園芸

* 1988年: 恵泉女学園大学開学

* 1997年: 平和文化研究所開設

* 2009年: 大学院平和学研究科設置(人間社会学研究科の改称)

* 2014年: 花と平和のミュージアム開設



2. 自己紹介

* 1956年：熊本市生まれ：台湾「引揚者」の家庭に生まれる

* 恵泉女学園大学内部の職責

・恵泉女学園大学教員（2002年～）：教授（2007年～）

・平和文化研究所長（2007年～）

前任者：内海愛子（戦後補償問題等）

・大学院平和学研究科長（2011年～）

前任者：大橋正明（国際開発協力等）

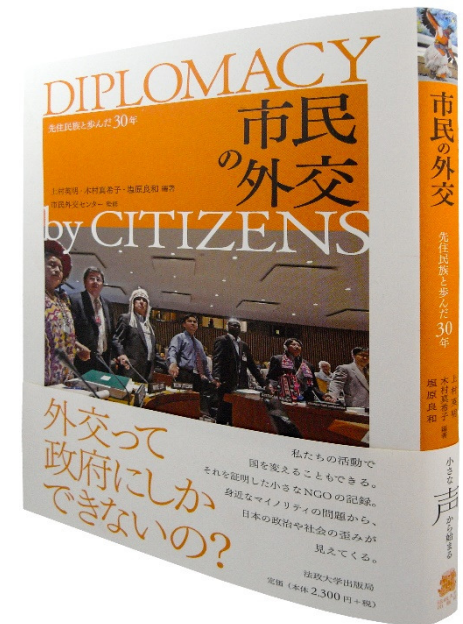
・花と平和のミュージアム：運営委員（2014年～）

* 社会活動

・人権NGO・市民外交センター代表（1982年～）

・ソーシャル・ジャスティス基金運営委員長（2012年～）

* 専門：国際人権法（先住民族の権利）、平和学、NGO・NPO論



3. 恵泉女学園大学:「平和学」の体系と理念

* 平和教育の対象:

- ・リベラル・アーツ(一般教養)教育◎⇒必修科目化
- ・国際協力や平和構築に資する人材(専門家)育成×

* 恵泉平和学の4原則:

- ①非暴力の徹底:「暴力」による平和を肯定しない
- ②「構造的暴力」「文化的暴力」の視点(J.ガルトゥング)の視点を重視する
- ③平和の主体をその社会の中で、最も弱い立場の人びととし、その視点から問題解決を考える
- ④歴史的背景をきちんと把握する

『学生のためのピース・ノート』(2013年、御茶ノ水書房)

* 新たな展開:

- ・多元的平和学(3Dの平和学):人権・開発・環境分野との統合
- ・「市民的価値」の教育:民主主義や市民社会教育への整備

4. ひとつの事例としてDVDを見る:

* タイトル: Out of Site, Out of Mine

⇒「Out of sight out of mind」(見えないものは忘れられる=去る者は日に疎し)

* 監督: デビッド・ブラッドベリー(オーストラリア)

* 流れ:

- ・英国の核実験
- ・アボリジニー(先住民族)のヒバク
- ・オーストラリア政府による救済や過去の反省
- ・企業と政府によるウラン鉱山の開発: 核兵器や原発に対する拒否+ウラン開発の肯定
- ・フクシマの原発事故とオリンピック・ダム鉱山
- ・アボリジニーの権利と希望: 「核」をどう廃止するか

5. 「Out of Site, Out of Mine」を見る視点

* オーストラリアで行われた英国の核実験: 1953年: マラリングアでの核実験

⇒オーストラリアは、連邦国家として1901年英国から実質的に独立

⇒「白豪主義」による植民地支配: 1901年移民制限法～1973年

(オーストラリア労働党の政策: 白豪主義 + 社会主義)

* 核実験とアボリジニー

⇒先住民族アボリジニーの市民権の承認: 1967年

・・・構造的な差別の連鎖

* アボリジニーとウラン鉱山

⇒1973年移民法の改正、1975年人種差別禁止法の制定 = 多文化主義社会へ

⇒1993年マボ判決・先住民族の権利認定

・・・「エネルギー大国」構想とウラン開発



6. 多元的平和学の視点：平和研究入門(1)

* 恵泉女学園大学1年生必修科目のシラバス

- 第1回：オリエンテーション＋大量殺戮時代の登場：第一次世界大戦の教訓
 - 第2回：戦後処理と国際主義・社会主義の実現：「14カ条の平和原則」
 - 第3回：戦争の違法化と国際機関・国際法：国際連盟から国際連合へ
 - 第4回：ナチズムとの闘いから「人権の世紀」へ
 - 第5回：戦後補償という問題：人道に対する罪と戦争犯罪
 - 第6回：歴史の中に見えるもの・見えないもの：パール・ハーバーと先住民族
 - 第7回：被爆国の学生：核の「脅威」を語れるか
 - 第8回：福島原発事故と私たちの未来
 - 第9回：武器貿易の世界：死の商人と通常兵器
 - 第10回：生物多様性と私たちの生活：公害から地球環境まで
 - 第11回：貧困と開発：なぜグローバル化と闘うか
 - 第12回：ブラウン経済かグリーン経済か：成長の限界を超えて
 - 第13回：民主化とNGO・NPOの役割
 - 第14回：人間の安全保障：対テロ戦争の問題
 - 第15回：恵泉の体験学習＋夏（春）休み・平和博物館を訪ねる旅に出よう
- * 「知識」ではなく、「視点」を教える

7. 多元的平和学の視点：平和研究入門(2)

1) 直接的暴力

第1回、第7回、第8回

2) 構造的暴力・文化的暴力

・人権：第4回、第6回

・環境：第8回、第10回、第12回

・貧困・開発：第11回

・国際機構：第3回

3) 見えないものを探す：「平和学」の暗渠への視点

・パール・ハーバーの議論にないもの⇒植民地主義

・「世界がもし100人の村だったら」に隠れているもの⇒貨幣経済

8. 多元的平和学の視点：平和学研究 I (1)

* 大学院平和学研究科修士1年・必修科目の授業計画

第1回：オリエンテーション+2014年という世界

第2回：平和の哲学と正義の哲学：カントからサンデルまで

第3回：第一次世界大戦と平和への模索：社会主義の平和思想と一般国際機関

第4回：「世界人権宣言」の成立の意義と課題：「普遍性」の確立と人権システムの展開

第5回：人権思想の発展：ナチズムからガルトゥングの「構造的暴力」、「文化的暴力」

第6回：NGOの活躍と国際法・国際機関：デュナンから国際赤十字・国際人道法

第7回：核と安全保障：ラッセル・アインシュタインからNPT体制

第8回：暴力を裁く：「正義」の再構築と国際刑事裁判所の役割

第9回：地球環境ガバナンス：生物多様性条約と気候変動枠組条約

第10回：グローバル化時代の構造：テロリズムと反テロ戦争

第11回：開発と人権：権利基盤アプローチと新保守主義の蔓延

第12回：帝国主義と植民地主義：戦後補償、マイノリティ、先住民族

第13回：先住民族とその人権：アイヌ民族と多文化主義社会

第14回：琉球・沖縄民族とアイデンティティ・ポリティックス

第15回：授業の振り返りと自らの研究テーマとの関連性

* 基本的な「視点」と「概念」「知識」の習得と運用

9. 多元的平和学の視点：平和学研究 I

⇒「市民的価値」の教育への視点：民主主義の進展に貢献できる市民をどう育成できるか

* 政府による「謝罪」とサンデルのコミュニタリアニズム

* 地球環境ガバナンス：生物の多様性とは何か

* 多文化・多民族主義：マイノリティと先住民族

* 植民地主義と脱植民地化

* 市民の権利とは何か：市民的抵抗とその実践＝デモをどう組織するか

などなど。

10. 緊急課題である民主主義と平和主義の再構築

* 安倍政権(2012年12月～)による伝統的平和政策の解体

・「原発輸出」政策(2013年5月)

・「特定秘密保護法」(2013年12月)

・「武器禁輸三原則」の廃止と「防衛装備移転三原則」の制定(2014年4月)

・「学校教育法」の改定(2014年6月)

・「集団的自衛権」の容認(2014年7月)

* 市民社会の「抵抗力」の崩壊? : 伝統的エリートとカリスマ支配

* 市民社会の変質(1990年代～)

①「冷戦構造」の崩壊、②戦争体験者の減少

③「グローバル化」による市民の孤立化

⇒「市民社会」(民主主義と平和主義)をどう再構築するか

さいごに・・・

ご清聴ありがとうございました！

上村 英明